

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	日本テレビホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Television Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03(6215)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理局长 廣瀬 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03(6215)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理局长 廣瀬 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第83期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
配当財産の種類
金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額
普通株式1株につき金24円
配当総額6,145,702,560円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件
平成25年6月27日開催の当社第80期定時株主総会において承認された当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の有効期限が、本株主総会終結の時までとされており、所要の修正を行った上で更新するものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件
取締役として、大久保好男、小杉善信、丸山公夫、石澤顕、菅原洋二、廣瀬健一、渡辺恒雄、前田宏、今井敬、佐藤謙、垣添忠生、真砂靖の各氏を選任するものであります。

第3号議案に対する修正動議
株主より、上記原案に対し、取締役候補者から渡辺恒雄氏を除外する旨の動議が提出されたものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として、能勢康弘、望月規夫の各氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、舩方勝宏氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)3
第1号議案 剰余金処分の件	2,159,663	98,809	573	(注)1	可決 94.80
第2号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件	1,614,123	644,681	241	(注)1	可決 70.85
第3号議案 取締役12名選任の件					
大久保 好男	2,223,657	35,145	241	(注)2	可決 97.61
小杉 善信	2,240,167	18,637	241		可決 98.33
丸山 公夫	2,240,140	18,664	241		可決 98.33
石澤 顕	2,240,040	18,764	241		可決 98.33
菅原 洋二	2,240,039	18,765	241		可決 98.33
廣瀬 健一	2,240,208	18,596	241		可決 98.34
渡辺 恒雄	1,529,118	637,296	92,628		可決 67.12
前田 宏	2,234,073	24,730	241		可決 98.07
今井 敬	2,239,377	19,427	241		可決 98.30
佐藤 謙	2,239,978	18,826	241		可決 98.33
垣添 忠生	2,240,510	18,294	241		可決 98.35
真砂 靖	2,196,977	61,827	241		可決 96.44
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)2	
能勢 康弘	2,126,680	39,734	92,628	(注)2	可決 93.35
望月 規夫	1,598,309	568,106	92,628		可決 70.16
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
舩方 勝宏	2,128,688	37,725	92,628	(注)2	可決 93.44

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

4. 第3号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権数は集計しておりません。

(4) 本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上